

## 前回の新開発食品調査部会での主な意見等

項目	意見等
情報提供を求める仕組み(届出)	<ul style="list-style-type: none"><li>○届出は情報収集、データ蓄積等の目的で実施するものであるが、その実効性を担保し、国民のもつ不安を解消するために、届出を義務化するべきではないか。</li><li>○届出が任意だと、表示もされないのではないか。</li><li>○届出は過度な負担とならないような仕組みとすることが大切。</li><li>○届出情報の公開は消費者への情報提供。</li><li>○公開する情報は、届出の実効性の確保の観点や特許との関係にも考慮して検討すべき。</li><li>○輸入食品については、国際的な動向をチェックすることが重要。</li></ul>
リスクコミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"><li>○ゲノム編集技術について、国民のコンセンサスが重要。</li><li>○ゲノム編集技術自体の理解を進めることが重要。</li></ul>